

## 4.3 特別支援学校(肢体不自由)における学校経営上の課題解決のための ICF 活用－指導の方向性を定めるために－

東京都立墨東特別支援学校 校長 田添敦孝

### 1. はじめに一特別支援学校(肢体不自由)の現状を踏まえて

現在、特別支援学校(肢体不自由)には障害の状態が重度・重複化、多様化した子どもたちが多く在籍しています。平成21年度文部科学省実態調査では特別支援学校(肢体不自由)の重複障害学級在籍の子どもの数は特別支援学校(肢体不自由)の85%以上になっています。そのため、特別支援学校(肢体不自由)に在籍している子どもたち、特に重度・重複障害のある子どもたちは、教員からの働きかけに対する反応が微細である場合が多いため、教員からの働きかけをどのように受け止め、反応しているのか、教員による読み取りが難しいケースが多く見られます。また、子ども自身の固有の反応を読み取ることは保護者でも難しいとされる例もあります。このような子どもたちの障害の状態の重度・重複化は、教育の効果を示すことの困難さも大きくしているのではないかと考えます。

このような状況の中、特別支援学校(肢体不自由)の多くの教員は日々悩みながら指導を行っていることを実感しています。日々のかかわりの中で、子どもの卒業後の姿を見通せないために、授業のねらいが『楽しむ』や『味わう』といった表現になっている例も見受けられます。また、子どもの成長が緩やかであるため、子どもの認知発達段階だけに目を向けた指導の場合は、小学部から高等部まで同じ教材で指導している等、子どもの生活年齢を十分考慮しない指導例もあるのではないかと思います。

また、特別支援学校(肢体不自由)では、教員が各教科等の授業とともに、学校生活全般にわたって、移動介助、排泄介助、摂食指導、医療的ケアなどを実施していることが多い状況においては、特別支援学校(肢体不自由)における教育と療育の区切りが曖昧になりがちになること、学校での教育的効果を明確に示すことが困難になることが考えられ、勤務する教員の多忙感と教育に対する情熱が薄らぐ事例もあるのではないのでしょうか。そして現在、団塊の世代に有る教員の大量退職時代とともに、教員の同一校内の勤務が一定期間を過ぎると異動となる等の人事制度から、他の障害種別と同様に特別支援学校(肢体不自由)の教員の専門性を確保することが困難となりがちであり、現在、筆者の勤務校においても校内研修の実施により教員の専門性の担保に努めている状況です。

こうした状況の中、文部科学省はPT、OT、ST等の外部の専門家を活用し、特別支援学校(肢体不自由)を含めた特別支援学校の指導方法の改善に向けての研究を進めています。また、東京都では都の単独事業として、今後、東京都内の特別支援学校(肢体不自由)に介護職等の外部人材を導入し、教員が教科指導や生活指導の一層の充実に取り組むことにより、質の高い専門的な教育を目指す方向で展開しています。すなわち、特別支援学校(肢体不自由)は職種の異なる専門家とのチームアプローチによる指導がより一層求められる時代となってきました。

このような状況を踏まえ、本稿では、特別支援学校(肢体不自由)における学校経営上の課題解決、特に指導の方向性を定めるためにICF活用を検討した取組について述べたいと思います。

## 2. 墨東特別支援学校の取組

現在の東京都立墨東特別支援学校（以下、本校）では、前述の特別支援学校（肢体不自由）の現状と同様であるとの認識のもと、学校経営上の課題解決、特に指導の方向性を定めるために、学校経営計画の「自立と社会参加の教育の推進」の柱に ICF を位置づけ、子どもの自立と社会参加のためにキャリア教育の視点も生かす取組を進めてきました。

### （1）自立と社会参加を推進するツールとしての ICF の活用

ICF の特徴の一つは、障害の有無に関係なく全ての人の人生（生き方）を包括的に捉えるものだとは筆者は理解しています。ICF では「生きる」上での生活機能について、生命レベルでは「心身機能・身体構造」、個人レベルでは「活動」、社会レベルでは「参加」とそれぞれ捉え、そして「環境因子」と「個人因子」、「健康状態」の6つが相互関係をなして存在すると捉えています。

教員は子ども一人一人の生活機能を総合的に把握して、子どもの生活機能の「安寧」を目指して計画を立てることが必要ではないかと筆者は考えています。本校では ICF を活用して、子どもたち一人一人の卒業後の「より良い人生」について「参加」の視点で捉えるとともに、具体的な指導内容を「活動」で捉えて具体的な指導計画を検討するための活用の研究を始めました。その中では、ICF 関連図を作成することにより、子どもの実態を客観的且つ包括的に捉えるとともに、将来の「参加」を見通して「心身機能・身体構造」等をどう位置づけるか、その他の客観的なアセスメントと並行して活用しながら「活動」を充実させる取組を計画的に実施するように進めてきました。そのことが、指導の方向性を定めるという課題の解決につながるものと考えています。

ところで、小学部から高等部までの子どもたちの成長が著しい時期は、ICF でいう構成要素間の相互作用も大きく変化すると考えられます。そのため、子どもの成長という時間軸を整理するために、キャリア教育の視点を導入し、学校全体の指導の系統性を検討しました。

一人一人の子どもが何らかの他に及ぼす役割を年齢に応じて担うというライフキャリアの視点で考え、小学部から高等部までの12年間の指導をキャリア教育の4つの視点である、人間関係形成能力、情報活用能力、将来設計能力、意思決定能力で整理しながら、キャリアの視点に立った段階・内容表（試案）を作成し、学校が系統的に指導を行うキャリア教育を中心に据えました。

ICF が横軸で総合的に広く捉えるものと考えれば、キャリア教育は子どもの成長を縦軸として捉えるものだといえると思います。生活年齢に応じたライフキャリアを ICF の視点で整理した総合的なアプローチを用いて、個々のニーズに応じた小学部から高等部まで系統的、計画的に行うことが大切だと思います。ICF の視点に基づいた総合的なアプローチの中の一つに位置づく、学校教育での指導というアプローチは、教員のみではなく、PT、OT、ST 等の外部専門家や保護者や関係機関との連携のもとで検討されるべきものであり、連携を支えるためのツールにもなりうるのが ICF だと思います。

特別支援学校は子どもたちの自立と社会参加を推進する教育目標を掲げて、具体的に各指導計画を立て実行することが求められています。本校での全体計画がキャリア教育であり、その計画を個々の児童生徒の生活年齢に応じて計画的且つ客観的に実施される計画を検討するための道具が ICF 関連図や個別指導計画、個別の教育支援計画であると考え、実際の授業研究につなげながら、取組を進めてきました。

## (2) 共通言語としての ICF の活用

子どもを中心に置き、ICFの序論で述べられている、医学モデルと社会モデルの統合モデルに基づいた総合的なアプローチ（世界保健機関，2002）を進めるために欠かせない関係者間の連携協力のツールとしてICFは活用できると考えています。特別支援学校は、子ども自身が努力して変容していくための指導と、教育相談担当教員や進路指導担当教員等の教員が保護者と連携して、労働や医療、行政といった子どもを取り巻く様々な関係機関に対する総合的な働きかけを継続的に行ってきました。それは、子どもの自立と社会参加を進めるために、小学部から高等部までの12年間、系統的、計画的に行われなければなりません。しかし、子どもたちの自立と社会参加を進めるためには、学校だけの力では限界があり、様々な外部の高い専門性をもつスタッフや関係機関等と連携しながら教育を行うことが重要だと思います。時には大学等の最先端技術も導入しながら指導することも必要であるでしょう。こうした関係機関との連携を図るためにもICFは共通言語としての役割を十分果たしうるツールだと考えられます。

## (3) 教員の役割の明確化

本校には、多くの新規採用教員や他の障害種別の学校からの教員が配属され、教員の経験年数や専門分野は多様です。そのような状況の中、子どもの実態について、教員の背景等に関係なく、ICFの「心身機能・身体構造」、「活動」、「参加」、「環境因子」、「個人因子」といった総合的かつ共通の観点から捉えることが大切であると考えます。また、ICFでの「参加」を中心に、将来の目標をどこにおいて指導するのか、キャリア教育の視点も併せて検討することが重要だと思います。それらの視点を持ちながら、PT、OT、ST等の専門家とのチームアプローチをする中で、教員の役割と使命が明確になるのではないかと考えています。

## 3. 活用の実際と成果

本校は「ICFの視点を踏まえたキャリア教育」を経営計画に掲げ、20年度から2年間の研究に取り組んできました。21年度は、ICFとキャリア教育に関するワーキングチームを立ち上げ、小学部、中学部、高等部の子どものケースを取り上げながらICF関連図作成に関するワークショップ型の研究会の実施と、本校におけるキャリア段階・内容表（試案）を作成し、研究を重ねてきました。その中で、環境因子の重要性、特に教室環境や教材・教具、教員の子どもに対する働きかけ等について再認識し、チームで様々な視点から考えるICF関連図を個別指導計画に取り入れ、更に日々の指導計画にも活用できる方向性まで出すことができました。しかし、実践での有効性を検証するには更に実践研究を進める必要があると感じています。今後進めようとしている、ICFとキャリア教育の視点を生かした取組の手順は以下のとおりです。

### ① 総合的な実態把握

- ICF関連図を用いて子どもの実態を総合的に把握
- 就学前資料から家庭状況の把握
- 関係者からの情報を基本にしてチームで把握

## ② 「活動」と「参加」の把握

- 能力と実行状況の把握

「能力」（できる／できない）と「実行状況」（している／していない）を把握

- 本人のニーズを把握

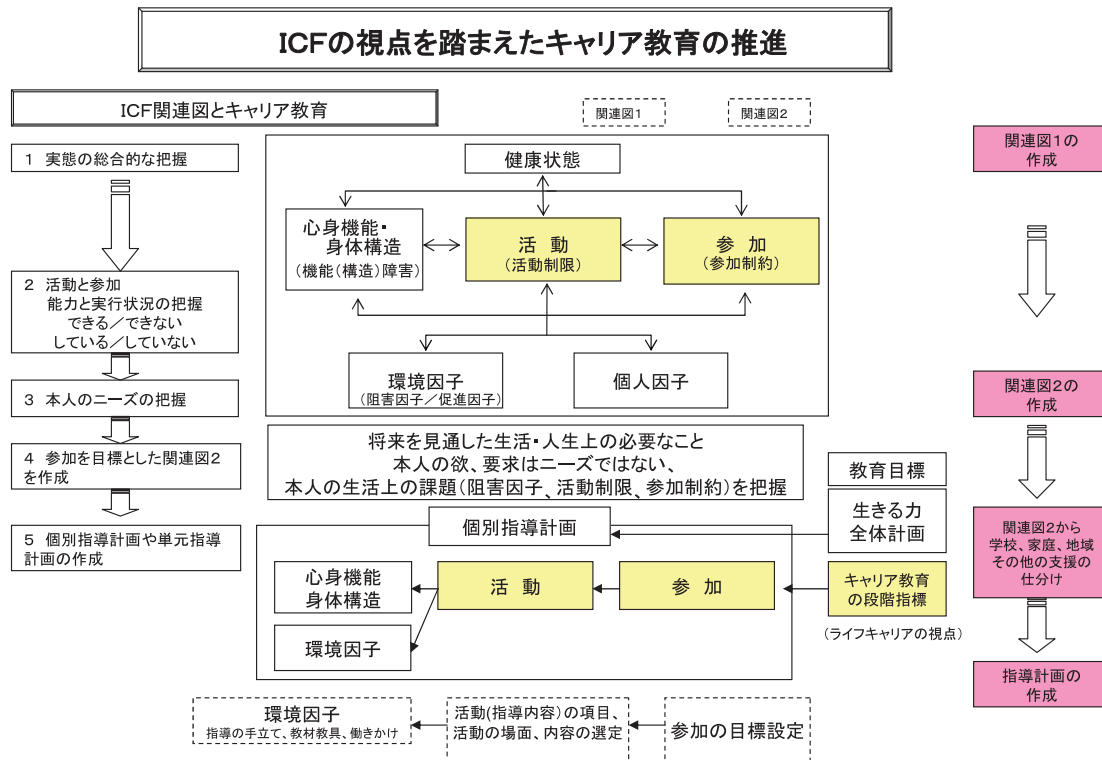


図 「ICFの視点を踏まえたキャリア教育」構想図

## ③ 「参加」を目標にした ICF 関連図の作成

- キャリア段階指標を参考に本人の「参加」中心とした目標を基本に ICF 関連図を作成

## ④ 個別の指導計画を作成

## ⑤ 各領域教科の指導計画を作成

## 4. 今後の課題と展望

本校は「ICFの視点を踏まえたキャリア教育」の研究に取り組んで2年目ですが、全校での実践研究を始めることができました。本校でのこの研究は今後の特別支援学校（肢体不自由）における大きな指針を検討する上での柱の一つになりうると確信しています。

特別支援学校（肢体不自由）にはいわゆる障害の重い子どもが多く在籍しています。例えば、重度の脳性まひのある子どもの場合、以前のICIDH（国際障害分類）モデルに基づく障害観の基では、機能障害（Impairment）による能力低下（Disability）として歩行による移動困難のため、家の外には行けないという社会不利（Handicap）を受けるといふことにもなりかねません。

一方、ICFの「参加」の視点から家の外に出て買い物に行くことを考えれば、「活動」として歩行ではなく、「環境因子」としての車椅子を用いて移動したり、また車椅子を押す（「環境因子」としての）サポーターを探したりして、家から出かけて買い物に行くことができるというところにつなげることができます。

前述のようなICIDHモデルに基づく考えは、学校では未だに様々な場面で見られます。いわゆる障害の重い子どもたちに対して「〇〇は絶対に無理だ。できるわけがない。」など、障害が重いという理由で多くのチャンスや可能性を教員が潰してはいないでしょうか。ICFの活用により、子どもの「活動と参加」の状況について「能力」と「実行状況」という視点で背景因子等との相互作用のもとで把握しながら、キャリア教育の視点を踏まえた適切な目標に向かう具体的な取組につなげることができると思います。

教員は子どもの夢や希望の実現のためにどのように障害が重い子どもたちにも、最後まで子どもの可能性を信じて様々な取組をすることが大切であることは今も昔も変わりません。しかし、これからは教員の働きかけを勘や経験だけに頼る時代から、根拠に基づいた教育（Evidence Based Education）を基本に、ICFで子どもの実態の全体像を捉え、将来を見通したプログラムを、教員間あるいは保護者や関係機関と連携しながら計画的に実施することが求められています。

また、これまでの学校には専門性の高い一人の教員に頼りきりとなり、その教員が異動してしまうと研究等も止まり、専門性も途絶える例が多く見られてきたと思います。そのようなことにならないようにも、学校長がリーダーシップを発揮して学校経営に核となる研究を位置づけ、学校全体で取り組むことが必要であると考えます。

本校で掲げた「ICFの視点を踏まえたキャリア教育」はまだスタートしたばかりですが、今後も学校経営の中心に据えて、特別支援学校（肢体不自由）の将来像を見据えながら実践研究を積み重ね、僅かながらでも本校から情報を発信していきたいと考えています。

## 文献

- 1) 政府の統計窓口(2009). 学校基本調査 特別支援学校 障害種別学級数及び在学者数  
<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?bid=000001024259&cycode=0>(アクセス日, 2010-02-03)
- 2) 世界保健機関（WHO）(2002) : ICF 国際生活機能分類—国際障害分類改定版—, 中央法規.